

ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>  
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/m/>

八王子市役所の代表電話  
042 626 3111

## 特集：路上喫煙の防止に関する条例



一部の喫煙者の「マナー違反」をなくし、快適なまちに(写真はイメージ)

# 市内から『歩きタバコ』を一掃

火のついたタバコの先端温度は約700度。『歩きタバコ』は、言わば凶器を手にまち中を歩くようなものです。特に、子どもや車イスを利用している方にとっては、ちょうど目のあたり。大ケガにつながる危険性があります。

そこで市は、1月に『路上喫煙の防止に関する条例』を施行。市内全域で『歩きタバコ』を禁止しました。また4月からは、八王子駅北口周辺での路上喫煙そのものを禁止。罰則も適用します。今号ではこの条例のあらましと、路上喫煙禁止地区を紹介します。

もくじ(主な内容)

- ▶1~3...特集:路上喫煙の防止に関する条例
- ▶4・5...子育て応援企業のシンボルマークが決定など
- ▶6・7...伝統芸能講座発表会など
- ▶8・9...市・都民税、所得税の申告
- ▶10...けんこうなど

## 夢—はちおうじ

市長メッセージ

3本の国道と中央自動車道が走る本市の交通網に、またつ陸上輸送の動脈、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が結節します。6月の八王子西インターチェンジの開設により、市の西部地域は今、新たな多摩の物流拠点として熱い視線が注がれています。

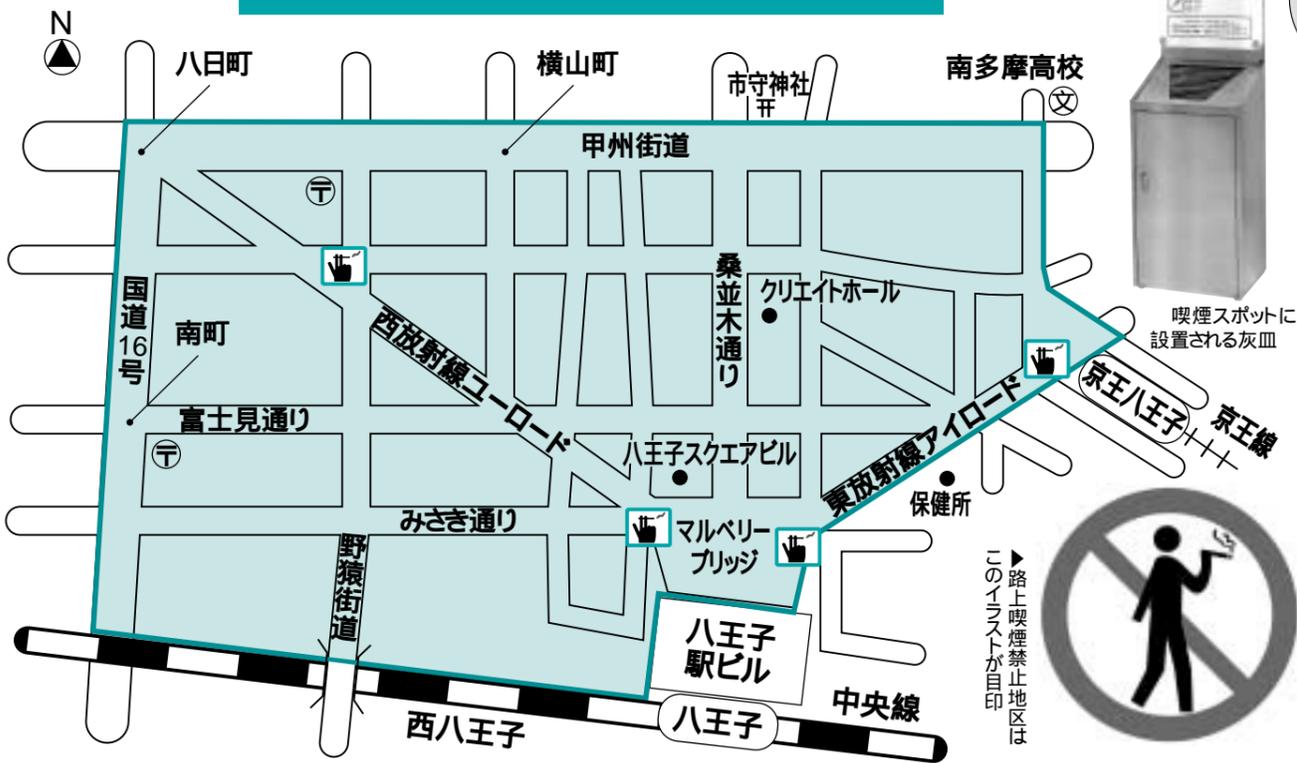
この産業・経済界の動きを、本市の発展と活性化に繋げる絶好の機会と捉え、先月、本市独自の「いきいき企業支援条例」を改正。固定資産税相当額を援助する内容に加え、優れた企業の進出や工場整備を促す規定を追加し、なお、雇用の確保が図れるよう充実・強化しました。

昨年末、私の元に本市の産業の「底力」を垣間見ることができた朗報が届きました。多摩地域の中小企業が持つ最先端の技術と経営手腕を地元の金融機関が表彰する「多摩ブル・グリーン賞」の最優秀賞に本市で操業する2社が選出されたのです。多くの新聞社が「そうして紹介したこの経済賞に、言い知れぬほどの喜びを感じました。」

本市が、自治体の組織運営のあり方にて全国トップの榮譽に輝いたことと、この2社の快挙に共通することは、「経営」に対するゆるぎない信念であり、その自信を深めた思いです。

(市長 黒須隆一)

## 八王子駅北口周辺の路上喫煙禁止地区



緑線枠内が「路上喫煙禁止地区」です(エリアの境界となる道路は歩道を含みます)。  
 印は喫煙スポット(灰皿の設置場所)です。



喫煙マナー推進員による啓発活動は、シルバー人材センターに委託して実施

市は4月1日から、八王子駅北口周辺一帯の約27ヘクタールを路上喫煙禁止地区に指定します。これにより、上図に示した4つの喫煙スポット以外での路上喫煙が禁止になります。指定に先立ち、2月4日には八王子駅北口を中心に、市民の皆さんや事業者との協働でキャンペーンを実施。通行中の皆さんに、禁止地区の範囲などをお知らせします。また、横断幕やポスターなどを掲示するほか、2・3月中は、「喫煙マナー推進員」による啓発活動も行っています。

### 悪質者には20,000円以下の過料

路上喫煙禁止地区内で路上喫煙している人を見かけた場合、条例では「20,000円以下の過料」を課すことにしています。しかし、4月1日からすぐにこの罰則を適用するわけではありません。当面は、喫煙マナー推進員が八王子駅北口周辺を巡回し、啓発活動を中心に行います。ただし、悪質な場合は、指導や命令をしたり、過料を徴収したりする場合があります。

### 喫煙スポットとは...

路上喫煙禁止地区では、路上喫煙が全面的に禁止されます。そこで、愛煙家の皆さんが喫煙できる「喫煙スポット」を確保しました。このスポットも公共のスペースです。互いに気持ちよく使えるように、また、タバコを吸わない人にも不快な思いをさせないように、「清潔を第一」にご協力ください。

4月1日から

八王子駅周辺での路上喫煙は厳禁

タバコ

# 「吸う人」「吸わない人」

1月1日から施行  
 路上喫煙の  
 防止に関する条例

歩きながらタバコを吸う人は100人中3人、吸い殻ごみの数は一日で5,500本。この数字は、昨年7月に行った、八王子駅北口周辺での実態調査の結果です。わずかだと思方もいるかもしれませんが、市民の皆さんからは、「危険」「迷惑」「不快」といった苦情が絶えることはありませんでした。

そこで市は、下のイラストのようにマナーを基本として、喫煙を楽しんでいたきながらも、「歩きタバコ」を絶対に許さず、撲滅させるためのルール「路上喫煙の防止に関する条例」を1月1日から施行。吸う人と吸わない人がともに快適に暮らせるまちづくりを進めることにしました。今後はこの条例とあわせて、これまで行ってきた「喫煙のマナー・モラルの向上」をめざした啓発活動を、さらに広げていきます。問い合わせは環境政策課(620・7384、FAX626・4416)へ。

「許しません」歩きタバコ  
 ~1月から市内全域の路上で

市内全域の道路上や不特定多数の人が自由に通行できる場所で、「歩きながらの喫煙、自転車に乗りながらの喫煙」を禁止します。

禁止



「守ってください」喫煙場所~4月から禁止地区を指定

路上喫煙禁止地区内では、人の往来が激しく危険性が高まるため、路上や駅前広場での喫煙そのものができません。ただし、この地区内には、灰皿などを置いた「喫煙スポット」を設置します。

制限



思いやりの心で快適に喫煙

喫煙者がマナーを守ることは、当然の責務です。タバコのポイ捨てなどをするのはもってのほか。タバコを吸わない人たちへの思いやりの心を忘れずに...

マナー



基本はマナー

特集：路上喫煙の防止に関する条例

## 「子育て応援企業」のシンボルマークが決定



ハート型の四つ葉は家族の幸せをイメージして

市内には、子育て中の家庭に配慮した職場の環境づくりや、小・中学生の就労体験などに協力いただいている企業や商店などがあります。市はこれらの会社を「子育て応援企業」に認定。協働して子育てを支援していくことにしました。そこで昨年、この取り組みを広く知っていただくため、皆さんから「子育て応援企業」のシンボルマークを募集。審査の結果、台町二丁目小澤真弓さんの作品(上図)に決定しました。

今後は、このマークを市の印刷物などに活用していきます。また、「子育て応援企業」の登録を行い、市のホームページなどでも紹介していきます。問い合わせは、子ども政策課(620・7391、FAX627・7776)へ。

## 「障害者計画」の後期計画が完成

障害者が最も身近な地域で、適切なサービスを受けられるよう、体制を整備していくために定めた「障害者計画」。市はこの計画を社会情勢の変化にあわせて見直すべく、市民の皆さんとともに議論を重ねてきました。そしてこのほど、3つの施策を柱とする後期計画が完成。今後は、計画の目標である、すべての障害者が、必要な支援を受け、社会参加し、地域で安定し、充実した自立生活ができるまじゅうくりをめざしていきます。

なお、計画は市役所5階市政資料室、各事務所・市民センター、市内4つの図書館のホームページでご覧になれます。問い合わせは障害者福祉課(620・7367、FAX623・2444)へ。

## 「障害福祉計画」の素案にご意見を

市は、昨年4月に施行された「障害者自立支援法」に基づき、障害福祉の数値目標と基盤整備の具体的な方策を定める「障害福祉計画」を策定します。このほど、平成19・20年度の障害福祉サービスの基本的理念などを定めた計画の素案をまとめました。そこでこの素案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。ご意見と住所・氏名を書いて2月28日(必着)までに直接、郵送、ファックスまたはEメールで八王子市役所2階障害者福祉課(〒192 8501 620・7367、FAX623・2444、Eメールb071700@city.hachioji.tokyo.jp)へ。

計画(素案)は市役所5階市政資料室、各事務所・市民センター、市内4つの図書館のホームページでご覧になれます。

## 下水道整備のために 受益者負担金の納付を

市は公共下水道が使えるようになった地域の土地所有者や権利者へ、建設費の一部を負担していただくために順次「受益者負担金」の納付をお願いしています。平成19年度から対象となるのは、館町、大楽寺町、上巻分方町、式分方町、川町、元八王子町・二丁目、下恩方町、上恩方町、西寺方町、川口町、美山町、宮下町、戸吹町など、平成18年6月30日までに下水道が使えるようになった地域です。

該当する方には、2月中旬に受益者申告書をお送りします。内容を確認

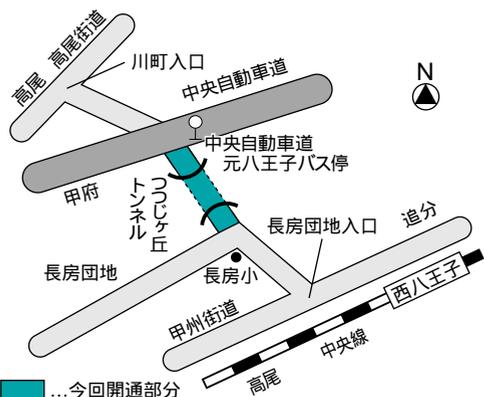
油や生ごみを流さないで

認のうえ、申告をお願いします。問い合わせは総務計画課(620・7290、FAX626・3019)へ。

家庭の台所や店舗、工場などから、油や生ごみ、薬品などを下水道へ流すと、管が詰まったり、処理場の設備を傷めたりします。下水道は、みんなの財産です。マナーを守って正しく使いたしゅう。問い合わせは施設課(620・7296、FAX626・3019)へ。

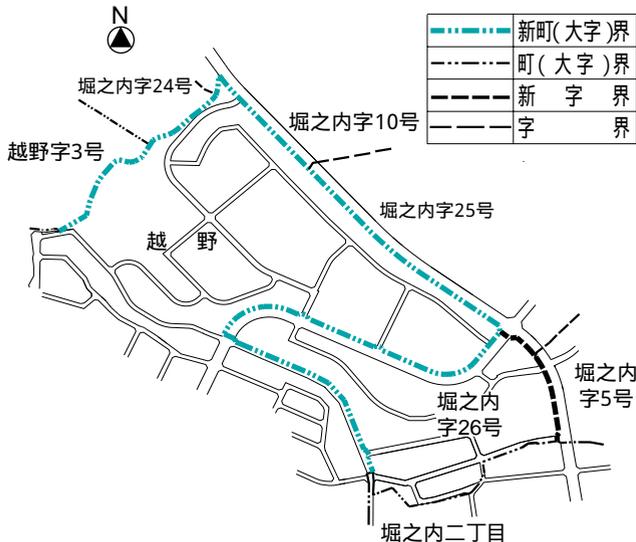
## 2月22日に「つつじヶ丘トンネル」が開通

2月22日(木)午後2時に、甲州街道の長房団地入口交差点と高尾街道の川町入口交差点を結ぶ都市計画道路3・4・57号線の長房小学校から中央自動車道下までの区間(「つつじヶ丘トンネル」を含む)9.16メートルが開通し、全線がつながります。これにより、北西部地域と西八王子駅方面が結ばれ、周辺地域の交通渋滞の緩和が期待されます。また、4月からは路線バスが運行される予定です。問い合わせは建設課(620・7278、FAX627・5925)へ。



## 越野と堀之内の町区域を変更

越野と堀之内にまたがる町区域を、2月3日に変更します。これにより越野の一部が堀之内に、また堀之内の一部が越野になります。問い合わせは市民総務課( 620・7231、FAX626・2381 )へ。



## 交通災害共済「ちょこっと共済」の加入受付は2月1日から

平成19年度分(4月1日から)の交通災害共済「ちょこっと共済」の予約申込を2月1日から受け付けます。パンフレット兼加入申込書は、1月から全戸配布しています。問い合わせは暮らしの安全安心課( 620・7227、FAX620・7322 )へ。

**対象** 市内に住民登録、外国人登録のある方、または就学のため都内の市町村以外へ転出している方で会員と生計を同じくしている方

4月1日現在で、愛の手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、Bコースに公費加入となりますので申し込みは不要です(Aコースには会費500円で申し込みが必要)。それ以外の方は、すべて任意加入です。

**予約受付期間** 2月1日～3月31日

**会費** Aコース...1人1,000円、Bコース...1人500円

**共済期間** 4月1日～来年3月31日(4月1日以降加入した場合は、申し込みの翌日から)

**見舞金額** Aコース...3～300万円、Bコース...2～150万円

**申し込み** 加入申込書に会費を添えて直接、市役所2階市民ロビー(3月31日まで)、1階暮らしの安全安心課、各事務所、市内金融機関(郵便局と一部の金融機関を除く)へ

## 市民農園の利用者を募集

**対象** 市内在住で、現在市民農園を利用していない方  
**募集農園名など** 下表のとおり

**利用期間** 4月～平成21年1月

**使用料** 10平方メートル区画...年5,000円、20平方メートル区画...年10,000円(上恩方は5,000円)

**申し込み** 往復ハガキ(1世帯1枚)に希望農園名(横川中央は面積も)、住所・世帯主名(ふりがな)・利用者名・電話番号(1月まで下表の市民農園を利用していた方で、当選後も同じ区画を希望する場合は区画番号も)、返信面のあて名を書いて、2月9日(消印有効)までに八王子市役所農林課(〒192 8501、問い合わせ 620・7250、FAX627・5951)へ

詳しくは市役所5階農林課と各事務所で配布している「利用者募集のご案内」をご覧ください。

農園名	予定区画数(抽選)
桐田	10m <sup>2</sup> ...118
小比企	10m <sup>2</sup> ... 51
由木	10m <sup>2</sup> ... 54
大和田	10m <sup>2</sup> ... 77
横川中央	10m <sup>2</sup> ... 50 20m <sup>2</sup> ... 10
散田南	10m <sup>2</sup> ... 46
上恩方	20m <sup>2</sup> ... 36
久保山	10m <sup>2</sup> ... 95

## 高校などへの進学が困難な方へ奨学金を支給

市は、経済的な理由で高校などへの進学が困難な方へ、奨学金の支給を行っています。応募書類は、市立中学校に在学している方には各学校で、それ以外の方には市役所8階教育総務課( 620・7329、FAX627・8811 )で配布しています。申込期限は2月15日(木)です。

**資格** 次のすべてに該当する方

- ▶4月に高校などへの進学を希望している
- ▶保護者とともに、昨年4月1日以前から市内に在住している
- ▶成績良好(評定平均3以上)、健康で、経済的な理由から修学が困難
- ▶ほかに奨学を目的とする団体から、学資の支給または貸付を受けていない

**支給額・予定人員** 月10,000円・100名(選考)

現在、高校1・2年生で、入学後に、家庭状況が著しく変化した方も5名(選考)募集します。申し込みは直接、市役所8階教育総務課へ。

### 私立高校の入学資金の融資(追加募集)

市は、私立高校へ進学する方の経済的な負担を軽減させるために、入学資金の融資のあっ旋を行っています。募集は若干名(選考)。資格など詳しくは教育総務課までお問い合わせください。

## 伝統芸能体験講座の発表会

地域の伝統芸能を身近に感じていただくための「伝統芸能体験講座」。現在、約60



本番に向け練習に熱が入る受講生の皆さん

名の皆さんが、しの笛と八王子車人形の講座に参加しています。今回は、受講生による発表会を行います。

日時 2月12日(休)午後1時30分～3時30分

会場 学園都市センター(八王子スクエアビル内)

定員 200名(先着順)

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ問い合わせ 学園都市文化課 (620・7409、FAX 626・0253)へ

## 講座「年金から考える私の人生」

女性の人生設計に影響する年金制度の現状や、離婚時の厚生年金の分割について解説します。

日時 3月10・17日の午後2～4時

会場 クリエイトホール視聴覚室

講師 武蔵大学教授・国広陽子さんほか

定員 50名(抽選)

費用 無料

申し込み 往復分キ、フックスまたはEメールに「年金」と住所・氏名・年齢・電話番号、往復分キは返信用のあて名も書いて、2月15日(必着)までに八王子市男女共同参画センター(〒192 0082 東町5-6)へ

6 648・2230、FAX 644・3910、Eメール 050900@city.hachioji.tokyo.jpへ

3、FAX 626・8554)へ

障害のあるお子さんの自立や社会参加に向けて一人ひとりの個性にあわせた支援を行う「特別支援教育」。市は、平成16年度から26の小・中学校で実施しています。そこで、これまでの各学校での取り組み状況と成果を報告します。

日時 2月8日(木)午後2時～4時15分

会場 いちようホール

定員 800名(先着順)

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ問い合わせ 指導室 (620・7405、FAX 627・8811)へ

車イスの方は事前にご連絡を。

## 2月8日に特別支援教育の報告会を開催

障害のあるお子さんの自立や社会参加に向けて一人ひとりの個性にあわせた支援を行う「特別支援教育」。市は、平成16年度から26の小・中学校で実施しています。そこで、これまでの各学校での取り組み状況と成果を報告します。

日時 2月8日(木)午後2時～4時15分

会場 いちようホール

定員 800名(先着順)

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ問い合わせ 指導室 (620・7405、FAX 627・8811)へ

## 「里山を歩いて生き物を見てみよう」を開催

昔から人が手を加えて管理してきた「里山」を歩いて、動植物を観察します。

対象 市内在住の小中学生(保護者の同伴可)

集合 2月24日(土)午前9時30分に旧稻荷山(解散は午後2時30分ごろ同所)

講師 植物研究者・新井二郎さん

定員 30名(抽選)

費用 無料

持ち物 弁当、飲み物、筆記用具など

申し込み 2月13日までに電話またはフックスで生涯学習総務課 (620・7333、FAX 626・8554)へ

## 「保・幼・小子育て連絡協議会」の報告と講演会

市内の保育園や幼稚園、小学校などが連携し、子どもたちの成長と子育てを考える「保・幼・小子育て連絡協議会」。毎年、市域を5つの地域に分けて地域内の関連機関の連携強化を目的とした「ネットワーク会議」を行っています。

そこで、皆さんに各会議の活動の内容をお知らせするため、報告会を行います。また、首都大学東京大学院教授・須田治さんによる講演会「アスペルガー障害への発

達的支援」もあわせて開催します。

対象 市内在住・在勤・在学の方

日時 2月3日(土)午後1時～4時30分

会場 クリエイトホール5階

定員 200名(先着順)

費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ問い合わせ ことも政策課 (620・7391、FAX 627・7776)へ

## 学園都市大学「いちよう塾」の公開講座

学園都市大学「いちよう塾」で下表のとおり公開講座を開催します。定員は各216名(先着順)で、費用は無料。申し込みは不要ですので、直接学園都市センター(八王子スクエアビル内)へお越しください。

問い合わせは八王子学園都市大学事務局 (646・5621、FAX 646・663)へ。

公開講座の日程表

日時	講座名	講師
2月17日(土) 午後1時30分～3時	「よそおい」の心理学	山野美容芸術短期大学 五十嵐靖博さん
2月17日(土) 午後3時30分～5時	市民活動とコミュニティビジネスがあなたを豊かに地域を元気に	コミュニティサポートセンター 永沢映さん

いきいきフォーラム八王子の催し一覧

内容など	時間	定員 (先着順)
エッセイスト・村瀬春樹さん、ゆみこ・ながい・むらせさんによる講演会「女と男・わかってみとめてパートナーシップ～男女平等・私たちの場合」	午前10時～正午	180名
あなたに伝えたい命のはなし～紙芝居とクイズ	午後1時10分～3時	50名
映画とトーク「ヤアヤア・シスターズの聖なる秘密」	午後1時30分～4時	50名
おこづかいゲームを通してはぐむ自立の心	午後3時20分～4時50分	10組
ストレス解消いきいきアート～積み木と和紙はり絵	午後2～4時	26名
市民持ち込み企画「みんなでおしゃべりタイム～私たちのパートナーシップここが自慢・ここが不満」	午後4～6時	24名

は手話通訳を行います。は4～8歳のお子さんとその保護者、または18歳以上の方、は小学生とその保護者が対象です。また、2月24日から3月2日まで、市民団体による展示も行っています。

「女と男のいきいきフォーラム八王子」を開催  
皆さんに男女共同参画への理解や知識を深めていただくこと、2月24日にクリエイティブホールで「女と男のいきいきフォーラム八王子」を左表のとおり開催します。費用は無料。申し込みは電話、またはファックスで男女共同参画センター（648・2230、FAX 644・3910）へ。なお、1歳から就学前のお子さんを15名（先着順）お預かりします。申し込み時に予約を。

屋外運動施設の予約は電話かインターネットで

問い合わせ スポーツ振興課( 622・6720、FAX628・2433 )へ

屋外運動施設の予約は、電話とインターネットでできます(富士森・上柚木公園陸上競技場を除く)。予約にはあらかじめ下表の施設で利用者登録を行ってください。登録できる方は市内在住・在勤・在学で16歳以上の方。登録する時には、住所・氏名・年齢などが確認できる免許証・保険証・学生証・社員証などのご持参を。なお、登録が

できるのは手続きに来た本人のみです。

受け付けは朝の9時から夜の12時まで

電話では施設予約サービス(648・4895)、インターネットではホームページアドレス<http://create.city.hachioji.tokyo.jp/>で申し込みを。施設の抽選結果の確認、空き状況の案内、先着順による申し込みなどができます。受付時間はともに午前9時から午後12時まで。詳しくは各施設までお問い合わせを。

当日キャンセルにはペナルティ

利用の確定後に施設の利用ができなくなった場合は、すぐに電話かインターネットでキャンセルをしてください。利用当日にキャンセルをされた方は、その後の屋外運動施設の申し込みを3か月間停止します。また、利用開始時間に遅れる場合も、現地の管理事務所へご連絡を。連絡が無い場合は、ほかの希望者に施設を貸し出します。

施設利用者登録の受付場所

受付場所	電話番号
市民球場事務所(台町二丁目)	622・6720
上柚木公園陸上競技場(上柚木二丁目)	675・0227
大塚公園管理事務所(松が谷)	675・5001
大平公園テニスコート事務所(南大沢三丁目)	675・5002
久保山公園テニスコート事務所(久保山町二丁目)	691・7107
内裏谷戸公園テニスコート事務所(南大沢五丁目)	674・6878
別所公園テニスコート事務所(別所二丁目)	676・5974
松木公園管理事務所(別所一丁目)	674・0676
殿入中央公園テニスコート事務所(館町)	662・8034

使用申請と使用料の支払い

屋外運動施設の申請と使用料の支払いは、各施設で行ってください。高倉公園野球場と大会の団体利用は1週間前までに市民球場事務所で手続きを。

利用時間帯の変わる施設

季節により、利用時間帯が変わります。下表でご確認を。

施設名	時間帯コード	時間帯名	時間区分
3月1日～9月30日 昼間	11	午前A	8:00～10:00
	12	午前B	10:00～12:00
	21	午後A	12:00～14:00
	22	午後B	14:00～16:00
	23	午後C	16:00～18:00
ナイター	31	ナ夜A	18:00～20:00
	32	ナ夜B	20:00～22:00
4月1日～10月31日 早朝	01	早朝	6:00～8:00
	11	午前A	8:45～10:45
	12	午前B	10:45～12:45
	21	午後A	12:45～14:45
	22	午後B	14:45～16:45
	23	午後C	16:45～18:45
	31	ナ夜A	18:00～20:00
32	ナ夜B	20:00～22:00	

施設利用の流れ



当選した方は必ず利用の確定をしてください。この確定がない場合は、キャンセルされたこととなりますので、十分ご注意ください。

市・都民税は2月5日から 所得税は16日から 申告受付を開始

自分で書いてお早めに提出を



▶申告は、すでにいる2月中に、市役所2階の申告受付会場へ

市・都民税の申告は2月5日から市役所本庁舎などで、所得税は2月16日から税務署などで受け付けます。期限はともて3月15日まで。また、東京税理士会の「確定申告無料相談会」(10ページ参照)も2月5日から開催されます。例年、申告期限近になると窓口はともて混雑します。準備は早めに済ませ、なるべく2月中に申告を。

給与が主な所得の方は

次の各項目に該当する場合は所得税が市・都民税の申告を。ただし、1か所からの給与と所得のみで、会社で年末調整し、給与支払報告書を市に提出している場合は申告の必要はありません。所得税の確定申告が必要

- 給与を2か所以上から受けている方
- 平成18年中の給与収入が、2千万円を超える方
- 平成18年中に退職したなどで、年末調整されていない方
- 医療費控除など、年末調整した時に適要を受けていない控除を受けようとする方

年末調整された給与のほか、20万円を超える所得がある方  
市・都民税の申告が必要  
年末調整された給与のほかに20万円以下の所得がある方

公的年金が主な所得の方は

次の各項目に該当する場合は、所得税が市・都民税の申告を。なお、国民年金、国民健康保険、介護保険に加入している方は平成18年中に支払った金額を社会保険料として控除できます。

- 所得税の確定申告が必要
- 公的年金や生命保険契約などによる年金を受けている方で、所得の合計額が所得控除の合計額より多い方
- 年金から所得税が源泉徴収されている方
- 市・都民税の申告が必要
- 確定申告の必要がない方で、社会保険料・生命保険料・損害保険料・医療費などの控除がある方
- 遺族・障害年金のみの方

経営者(個人事業者)の方は

次の各項目により、所得税が市・都民税の申告が必要  
所得税の確定申告が必要  
事業所得など、所得の合計額が所得

控除の合計額より多い方  
市・都民税の申告が必要  
所得税の確定申告の必要がない方赤字などの場合も、市・都民税の申告は必要)  
消費税の申告は4月2日までに税務署へ

点字で税額をお知らせ

市は、市税の納税通知書などを送付する際、希望により点字でのお知らせを同封しています。新たに平成19年度分からの通知を希望される方は、4月6日までに税制課へ6207396、FAX62775918へご連絡ください。  
送付の対象は、個人市・都民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、介護保険料です。なお、都税について同様のサービスを希望する場合は、2月28日までに都主税局相談広報係へ0353882924へご連絡を。

こんな方も申告が必要

所得税の確定申告が必要  
土地などを売ったことによる譲渡所得や、賞金・懸賞当選金や満期の生命保険金を受け取ったことなどによる一時所得などの合計額が、所得控除の合計額より多い方  
▶市・都民税の申告が必要  
▶譲渡・一時所得などの合計額が、所得控除の合計額より少ない方  
▶所得がなく、ご自分の扶養にもなっていない方  
▶同居していない親族の扶養になっている方  
▶今年1月1日現在、市内に居住していないが、市内に事務所・事業所、家屋敷(賃貸住宅を含む、単身赴任の方の留守宅など)がある方  
▶贈与税の申告が必要  
平成18年中に、個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた方  
▶贈与税の申告は2月1日~3月15日に八王子税務署(622・6291)へ。

市・都民税

問い合わせ 住民税課 〒192 8500  
1 6207219、6207354、FAX62775918へ

市・都民税は、1月1日現在の住所地で前年1年間の所得を申告していただき、それに基づいて課税するものです。申告を忘れると、児童手当、医療証の発行などに必要な課税・非課税証明書の交付を受けられないことがあります。なお、所得税の確定申告をした方は、改めて市・都民税の申告をする必要はありません。

申告書は5日から受け付け

申告書は、2月5日から3月15日まで、直接または郵送で提出を。なお、申告書とあわせて送付した申告受付日程のチラシ(町会回覧など)を、市役所本庁舎での申告受付は2月16日からとなっていますが、5日からは行います。月・金曜日に市役所本庁舎で相談・提出する場合  
時間・会場 午前8時30分~午後5時

本庁舎以外での市・都民税の申告受付日程表(表)

時間：午前9時~正午、午後1~4時

会場	期日
加住事務所	2月5~6日
北野事務所	2月5~7日
元八王子事務所	2月7~9日
由木中央市民センター	2月8~9日
館事務所	2月13~14日
川口事務所	2月13~14日
長房市民センター	2月15~16日
由木東市民センター	2月15~16日
南大沢事務所	2月19~21日
由井事務所	2月21~22日
クリエイトホール第5学習室	2月22~23日
浅川市民センター	2月22~23日
石川事務所	2月23~26日
恩方事務所	2月26~27日

市・都民税に関する質問・相談は各会場で申告受付日に税務担当の職員が伺います。  
申告受付初日や午前中は大変混雑します。時間に余裕をもってお出掛けください。

日曜日の申告受付日程表(表)

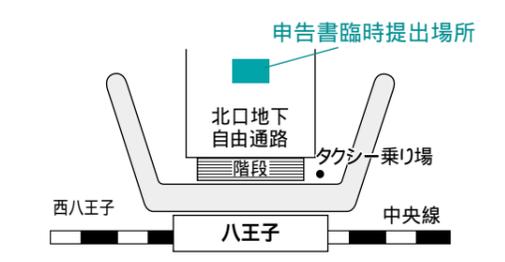
受付内容	会場	時間	2月18・25日	3月4・11日
市・都民税 相談・申告書の提出	市役所本庁舎	午前8時30分~午後5時	○	○
記載済みの申告書の提出	八王子駅北口地下自由通路	午前9時15分~午後4時	○	×
所得 相談	八王子税務署	午前9時~12時15分、午後1~5時	○	×
申告書の提出	八王子税務署	午前8時30分~午後5時	○	×
記載済みの申告書の提出	八王子駅北口地下自由通路	午前9時15分~午後4時	○	×

印...受け付けます。 ×印...受け付けません

八王子駅北口地下自由通路で記載済みの申告書を受け付け

八王子駅北口地下自由通路で、記載済みの市・都民税申告書と所得税確定申告書を受け付けます(提出のみ。申告相談は行いません)。なお、所得税の納税証明が必要な方は、八王子税務署へ提出してください。

日時 2月16日~3月15日(土・日曜日を除く。ただし、2月18・25日の日曜日は実施)の午前9時15分~午後4時



所得税

問い合わせ 八王子税務署 〒192 0909  
942安町449 62226291へ

所得税個人事業者の消費税の確定申告と贈与税の申告は、八王子税務署で受け付けます。申告について不明な点は、税務署の申告書作成会場でも尋ねてください。なお申告書は、「自分で書いて提出する。自書申告」をお願いします。また、国税庁のホームページ(http://www.nta.go.jp/)の「所得税の確定申告書作成コーナー」は、案内に従って入力するだけで申告書を作成・印刷できます。

税務署での申告受付(月・金曜日) 内容時間 相談:午前9時~12時15分、午後1~5時 提出:午前8時30分~午後5時

申告書の主な注意  
定率減税額の控除もれなどの計算誤り  
源泉徴収票など必要書類の添付もれ  
記載済みの申告書の提出方法  
八王子駅北口地下自由通路 臨時提出

出場所へ提出(左図参照) 税務署へ郵送  
税務署玄関前の「時間外文書収受箱」(休日・夜間)または左表の期間中に各会場に設置する収受箱へ投かん  
市役所住民税課へ提出  
郵送または収受箱を利用する場合、「申告書の控」に収受印が必要となります。申告書の控(鉛筆書き不可)とあて名を書いて切手をはった返信用封筒を同封してください。

還付申告は2月16日より前でも  
年末調整を受けた給与所得者などが医療費控除や住宅借入金等特別控除による還付を受けるための申告は、2月16日より前でも提出することができます。  
納税は、納め忘れないよう便利な口座振替をご利用ください。なお、所得税・消費税の納付期限は申告書の提出期限と同日ですが、口座振替日は、所得税が4月20日、消費税が4月26日です。



乳・幼児健診

3〜4か月・1歳6か月・3歳児健診について、該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。なお、該当する方で通知が届かない場合は、保健センター(625・9128)へご連絡を。

対象 3〜4か月児健診：平成18年10月生まれのお子さん 1歳6か月児健診：平成17年7月生まれのお子さん 3歳児健診：平成16年1月生まれのお子さん  
3歳児健診未受診の方は、4歳前まで受けられますので、お問い合わせを。

講座 おいしく・楽しく・幼児食  
対象 市内在住で平成16年8月〜17年5月生まれのお子さん(第1子)とその保護者 日時 2月22日(木)午前10時〜11時30分 会場 保健センター(平岡町) 定員 18組(先着順) 費用 無料 持ち物 麦茶、お子さんの「コップ」、お子さんがいつも食べているおやつ 1回分 申し込み 電話で保健セン

ター(625・9128) ボランティアがお子さんの相手をします。

麻しん風しん混合第2期の予防接種

昨年からの麻しん・風しんの予防接種は、「混合ワクチン」による2回の接種に変わりました。平成18年度の第2期接種の対象は平成12年4月2日から13年4月1日まで生まれのお子さんです。麻しん・風しんの単独ワクチンを接種した方も含むです。昨年11月30日現在で未接種のお子さんの保護者には、1月下旬にお知らせを発送しました。3月31日までに接種をお受けください。

なお、該当する方でお知らせが届かない場合は、保健センター(625・9128)へご連絡を。

結核(BCG)予防接種

対象となる2月で生後3か月のお子さんの保護者には、今月上旬までに予防接種と日程表を郵送しますので、会場へ接種をお受けください。予防接種などが届かない場合は、保健センター(625・9128)へご連絡を。

禁煙相談

対象 市内在住の方 日時 2月21日(水)午後2〜4時(1人30分程度) 会場 保健センター(平岡町) 定員 4名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター(625・9128)

対象 市内在住で40歳以上の方

内容 歯ぐきからの出血、歯磨きの方法など(健診や治療は行いません) 日時 2月9日(金)午前9〜11時 会場 保健センター(平岡町) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター(625・9128)

健康づくり活動発表会

内容 地域でウォーキングに取り組み市民団体の活動発表と講話・意見交換 日時 2月18日(日)午後1〜5時 会場 教育センター 定員 200名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ ちはおうじ健康づくり推進協議会事務局(保健センター内 625・9128)

子ども家庭支援センターの催し

対象 市内在住で0歳のお子さんとその保護者 内容 手遊び、助産師による相談 日時 2月8日(木)午前10時30分〜11時30分 定員 20組(先着順) 持ち物 バッグ、タオルなど 座談会、どうする子どものアレルギー

対象 市内在住でお子さんがいる方 日時 2月19日(月)午前11時〜正午 定員 10名(先着順) ボランティアがお子さんの相手をします。

会場 地域子ども家庭支援センター南大沢 678・3100 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ

東京税理士会 確定申告の無料相談と作成指導会

小規模な事業者や給与・年金収入のみの方を対象に、確定申告の無料相談(下表)を行います。また、年金収入がある方、譲渡所得がある方を除くには作成指導会(下表)も開催します。申し込みは不要、直接各会場へ 問い合わせは東京税理士会八王子支部 644・0131、FAX 644・0134、または八王子税務署 622・6291へ。

確定申告の無料相談(表)

期間	会場	相談時間
2月5日〜3月2日	市役所2階市民ロビー	午前9時〜正午、午後1〜4時
2月16〜21日	首都大学東京91年館	午前9時〜正午、午後1〜4時

土・日曜日は、2月18日の首都大学東京を除き開催しません。また、毎回午前9時から整理券を配布し、なくなり次第受け付けを終了します。

年金収入がある方のための作成指導会(表)

期間	会場	時間
2月5〜8日	首都大学東京91年館	午前9時〜正午、午後1〜4時

年金の源泉徴収票、控除証明書など確定申告に必要な書類、印鑑、前年申告された方は前年分の申告書の控えをお持ちください。また、毎回午前9時から整理券を配布し、なくなり次第受け付けを終了します。

2・3月の市税・国保税の **休日** 納税相談・納付窓口  
日時 2月4・11・18・25日、3月4・11・18・25日の午前8時30分〜午後5時(受け付けは4時30分まで)  
会場 市税は市役所3階納税課(620・7224、FAX626・4640)、国保税は2階国民健康保険年金課(620・7237、FAX626・2381)  
2月25日と3月25日は八王子駅前事務所(クリエイトホール地下1階)、由木事務所(市税のみ)でも行います。

高額療養費の請求には領収書の提示を

病院などで支払った医療費が一定額を超えた場合、その超えた額を高額療養費として支給していただきます。国民健康保険の高額療養費を申請する際は、医療機関の領収書(70歳以上74歳未満の方の外来受診分を除く)を市役所2階の窓口などで提示してください。

問い合わせは国民健康保険年金課 620・7235、FAX 626・2381へ。



### 募集

#### 職員課の嘱託員

対象「パソコンの操作ができ、年末調整事務などの経験がある方」  
期間「4月1日から1年間」  
募集人員「1名(選考)」  
報酬「月約19万円」  
選考日「2月18日」  
申し込み「履歴書と、年末調整を行ううえで担当職員が注意すべきこと」についての作文(8000字程度)を持って、2月9日までに直接市役所4階職員課 62007203)

介護保険認定調査員(嘱託員)  
対象「介護支援専門員の資格をお持ちの方」  
期間「4月1日から1年間」  
募集人員「若干名(選考)」  
報酬「月約20万円」  
申し込み「2月15日までに電話で介護サービスク 62007414」

#### 小・中学校の管理員(嘱託員)の登録者

対象「18歳以上の方」  
期間「4月1日から1年間(週3日)」  
報酬「月約17万円」  
申し込み「履歴書を持って、2月9日までに直接

市役所8階施設整備課 62007325)

#### 母子自立支援員(嘱託員)

対象「社会福祉士の資格をお持ちの方、または母子自立に対する指導の経験がある方」  
内容「ひとり親家庭の生活全般(就職・育児・就学)の相談など」  
期間「4月1日から1年間(週4日)」  
募集人員「若干名(選考)」  
報酬「月約25万円」  
試験日「3月10日(土)」  
申し込み「履歴書と、母子家庭への支援」についての論文(8000字程度)を証明する書面を持って、2月15日までに直接、市役所2階子育て支援課 62007368)

市税徴収嘱託員  
対象「金融機関などで金銭の取り扱い経験があり、50cc以下の原動機付自転車の運転に慣れている方」  
期間「4月1日から1年間(週3時間)」  
募集人員「若干名(選考)」  
報酬「月約19万円」  
申し込み「履歴書と、税の滞納」についての作文(8000字以内)を持って、2月14日までに直接、市役所3階納税課 62007224)

公民館の企画・編集委員  
内容「募集人員」  
講座などの企画  
画：8名、公民館報の編集：4名(ともに選考)  
対象「市内在住、在勤の方」  
は簡単なパソコン操作ができる方」  
期間「4月から1年間」  
報酬「無償」  
申し込み「往復ハガキに希望番号と応募の動機、住所・氏名・年齢・電話番号、返

信面のあて名を書いて、2月10日(必着)までに八王子市中央公民館〒1920082東町56 648・2232)

#### 消費者センター運営委員

対象「市内在住で20歳以上の方」  
内容「運営に関する助言や啓発活動などを行うボランティア」  
期間「4月1日から2年間」  
募集人員「若干名(選考)」  
申し込み「2月15日までに直接、消費者センター(6252155)」

#### 八王子駅北口マルベリーブリッジの花づくりボランティア

対象「市内在住・在勤・在学の方」  
期間「4月1日から1年間(月2回程度)」  
定員「若干名(抽選)」  
申し込み「ハガキに「花づくり」と住所氏名ふりがな・年齢・電話番号を書いて、2月15日(必着)までに八王子市役所環境保全課〒1928501 62007268)

#### 都営住宅の入居者

募集内容「ポイント方式(家族向け)、単身者・単身者用車いす使用者向け、シルバークリア住宅、事業再建者向け定期使用住宅」  
募集案内の配布「2月11～9日」  
市役所6階住宅対策課各事務所、市内4つの図書館と北野分室、クリエイトホール市住宅・都市整備公社(大和田町五丁目)、都住宅供給公社八王子窓口センター(横山町)、住宅対策課、都住宅供給公社八王子窓口センターで申し込み「申込書に必要事項を

記入して、2月13日(必着)までに所定の封筒で郵送 問い合わせ「住宅対策課 62007385」  
または都住宅供給公社募集センター(0334988894)

### 講座・教室

#### 中央公民館の講座

「ハキの楽しみ」育て方と増やし方  
日時「2月21、28日の午後2～4時」  
費用「400円」

#### 東京の庭園(基礎編)

日時「3月8・15日の午後2～4時」  
費用「400円」

#### ぶちワーク入門～ポーチ作り

対象「おおむね50歳以上の方」  
日時「3月9・16日の午後2～4時」  
費用「千円」

#### 新聞経済記事の読み方

日時「3月14日(水)午後2～4時」  
費用「無料」

#### 会場「クリエイトホール」

聴覚室、第6学習室 定員「各72名、15名(いずれも抽選)」  
申し込み「往復ハガキに希望番号と住所氏名、電話番号、返信用のあて名を書いて、2月10日(必着)までに八王子市中央公民館〒1920082東町56 648・2232)

#### 川口公民館の市民自由講座

「フタタス」  
日時「2月22日、3月1・8・15・22日の午後2～4時」  
会場「川口公民館」  
定員「12名抽選」

選) 費用「千200円」  
そば打ち名人になっちゃおう  
対象「2人1組」  
日時「2月24日(土)午前10時30分～午後3時」  
会場「川口市市民センター」  
定員「6組(抽選)」  
費用「1組2千400円」

#### 腹話術に挑戦

日時「2月27日、3月6・13・20・27日の午後2時～3時30分」  
会場「川口公民館」  
定員「16名(抽選)」  
費用「3千800円」  
申し込み「往復ハガキに講座名と住所氏名、電話番号、返信用のあて名を書いて、2月10日、14日(いずれも必着)までに八王子市川口公民館〒1930801川口町3838 65448450)

#### 尿失禁予防教室

対象「市内在住で60歳以上の女性」  
内容「講話と体操」  
日時「2月14日(水)午後1～3時」  
会場「東浅川保健福祉センター」  
定員「50名(先着順)」  
費用「無料」  
申し込み「電話で東浅川保健福祉センター(6671331)」

#### 講座「精神障害のある方とふれあい」

対象「市内在住・在勤・在学の方」  
日時「2月22日、3月3・10・15日の午後1時30分～3時」  
3月3日は「4時」  
会場「ボランティアセンター」  
定員「30名(先着順)」  
費用「300円」  
申し込み「電話でボランティアセンター(6485776)」

### ドライバー教室

日時「2月9日(金)午後3～4時」  
会場「市民会館」

講座・教室

講座「親のこれからを考える」  
地域・家族でできる介護とは」  
日時「3月11日(日)午後1時30分～5時(4時から個別相談)」会場  
「南大沢市民センター」定員「60名(抽選)」費用「無料」申し込み「往復八分キ、ファックスまたはEメールに「介護」と住所・氏名・年齢・電話番号、往復八分キは返信用のあて名も書いて、2月15日(必着)までに八王子市男女共同参画センター(〒192 0008 東町5 6 6 4 8・2 2 3 0、FAX 6 4 4 4・3 9 1 0、Eメール b059000@city.nachioji.tokyo.jp)」当日は「受講者の家族(おおむね65歳以上)を対象に介護予防教室(抽選20名)も開催します。」「予防」とお書き添えを。

市民活動実践講座「吹き矢で健康増進」ストレス解消」  
日時「2月17日(土)午後1時30分～3時30分」会場「横山南市民センター」定員「30名(先着順)」費用「500円」申し込み「電話で市民活動支援センター(6 4 6 1 5 7 7)」

家庭教育講座「ベビータン」  
対象「おおむね6か月～1歳2か月のお子さんとその保護者」日時「3月7日(水)午前10時～11時30分」会場「南大沢公民館」定員「15組(抽選)」費用「無料」申し込み「往復八分キ(1組1枚)に

「ベビータン」と住所・氏名(ふりがな)お子さんの名前と月齢・電話番号、返信用のあて名を書いて、2月15日(必着)までに八王子市南大沢公民館(〒192 0364 南大沢2 27 6 7 9・2 2 0 8)」のびのび子育て講座「ベビータン」サージ」  
対象「市内在住で2～4か月のお子さんとその保護者(2人1組)すでに受講された方を除く)」日時「2月20日(火)午前10時～正午、2月22日(木)午前10時～正午、2月27日(火)午前10時～正午」会場「地域子ども家庭支援センター石川、地域子ども家庭支援センターみなみ野、クリエイトホール第5学習室」定員「各10組(抽選)」費用「200円、無料」申し込み「往復八分キに希望番号と住所・氏名・お子さんの名前と生年月日・電話番号、返信用のあて名を書いて、2月10日必着(までに八王子市地域子ども家庭支援センターみなみ野 〒192 09 1 6 6 1 1 1 6 3 5・4 1 5 2)」

催し

市民企画事業補助金応募事業の公開プレゼンテーション  
日時「2月18日(日)午前10時30分～午後5時」会場「クリエイトホール5階ホール」申し込み「不要、

直接会場へ 問い合わせ「協働推進課(6 2 0・7 4 0 1)」手話通訳を行います。なお参加者応募団体関係者を除くは、審査の参考資料として、事業に対する意見を提出できます。  
講演会「不登校・いじめ・子どもたちの心」  
日時「2月17日(土)午後2～5時」会場「クリエイトホール第2学習室」定員「60名(先着順)」費用「無料」申し込み「不要、直接会場へ 問い合わせ「地域子ども家庭支援センターみなみ野(6 3 5・4 1 5 2)」

公開作業訓練  
対象「市内在住・在勤・在学の方」教室名・日時「七宝焼」3月7日(水)午後1時30分～3時30分 折り紙：10日(土)午前10時～正午、陶芸：15日(日)午後2～4時  
染め紙：3月24日(土)午前10時～正午 会場「心身障害者福祉センター」定員「各10名(抽選)」費

救急診療

救急病院の案内(一日中)  
救急テレホンサービス 042 521 2323  
八王子消防署 625 0119  
東京都保健医療情報センター 03 5272 0303

夜間救急診療  
内科・小児科 毎日の午後8～11時  
夜間救急診療所(保健センター1階) 625 9910  
平岡町18 3

小児休日・全夜間救急医療  
偶数日...八王子医療センター 665 5611  
館町1163  
奇数日...東海大学八王子病院 639 1111  
石川町1838

休日産婦人科当番医  
午前9時～午後5時  
米山産婦人科病院  
新町2 12  
642 5225

医療・健康心配ごと電話相談  
毎日の午後8時～10時30分  
夜間救急診療所 622 9910  
偶数日(全夜間と休日)  
八王子医療センター 665 5611  
奇数日(全夜間と休日)  
東海大学八王子病院 639 1111

休日歯科応急診療  
午前9時～午後4時  
保健センター2階 平岡町18 3 625 9128

休日救急診療の内科・外科・小児科

11日(午前9時～午後5時)

<p>松岡整形外科クリニック 南大沢2 27 フレスコ南大沢4階 670 7069</p>	<p>かけい医院 台町3 17 5 622 4093</p>
<p>西田橋医院 川口町3306 5 654 5743</p>	<p>森原診療所 初沢町1231 36 京王高尾マンション店舗1階101号 661 8190</p>

4日(午前9時～午後5時)

<p>田島医院 久保山町2 43 2 691 7550</p>	<p>青陽園診療所 川口町1543 654 5332</p>
<p>ひめのクリニック(内) (児) 堀之内2-10-29日高クリニックビル2階 675 9995</p>	<p>大城小児科 台町3 27 17 625 0114</p>

用〓無料 申し込み〓往復分半  
 (1人1枚)に教室名と住所・氏名  
 (ふりがな)電話番号、返信面のあ  
 て名を書いて、2月14日必着(ま  
 でに八王子市中心障害者福祉セ  
 ンター)〒193 0931台町27 22  
 624・5850)

市民映画館

作品〓「花いちもんめ」 日時〓2  
 月17日土午前10時〓正午、午後  
 2〓4時 会場〓クリエイトホ  
 ル視聴覚室 定員〓各72名(先着  
 順) 費用〓無料 申し込み〓不  
 要、直接会場へ 問い合わせ〓中  
 央公民館 648・2232)

シネマフレスコ

作品〓「次郎物語」 日時〓2月  
 10日(土)午前10時〓正午、午後2  
 〓4時 会場〓南大沢公民館 6  
 79・2208) 定員〓各70名(先  
 着順) 費用〓無料 申し込み〓  
 不要、直接会場へ

上映会「ふれいばつく川口」

作品〓「筑後川〓令河童を生ける」  
 日時〓2月10日土午前10時〓11  
 時40分、午後2時〓3時40分 会  
 場〓川口公民館 654・8450) 定  
 員〓各70名(先着順) 費用〓無  
 料 申し込み〓不要、直接会場へ  
 手づくりの本展

日時〓2月3〓11日の午前10時〓  
 午後5時(11日は4時まで) 会  
 場〓中央図書館 664・432  
 1) 費用〓無料 申し込み〓不  
 要、直接会場へ 「子どもの製本  
 体験コーナー」も開設します。

エコひろばの催し

内容・日時〓 古布で作るぞつり  
 教室〓2月8日木午前10時〓午  
 後2時、浅川の冬鳥観察会〓24  
 日土午前9時〓正午 対象〓  
 小学3年生以上のお子さんとその  
 保護者(2人1組) 会場〓エコ  
 ひろば(あたかホール内) 長沼  
 橋周辺 定員〓10名、15組と  
 もに先着順) 費用〓200円、  
 無料 申し込み〓午前10時〓  
 午後6時に電話でエコひろば 6  
 56・3054) 問い合わせ〓環  
 境政策課 620・7384)

あつたかホールの催し

日時〓2月4日(日)午前10時〓午  
 後3時 内容〓フリーマーケット(雨  
 天中止)中古自転車販売(雨天  
 の場合は11日祝に延期) 会場〓  
 あたかホール(656・4126)  
 申し込み〓不要、直接会場へ  
 エコにこセンターの活動発表展  
 示会

日時〓2月8〓11日の午前10時  
 30分〓午後4時 会場〓エコにこ  
 センター(多摩市 042・374・  
 6210) 費用〓無料 申し込  
 み〓不要、直接会場へ  
 夢美術館特集展示「よみがえる  
 絵画」修復と展示

日時〓2月16〓28日の午前10時〓  
 午後7時 会場〓夢美術館 6  
 21・6777) 観覧料〓100  
 円 2月5〓9・12〓15日は展  
 示替えのため休館 10・11日は収蔵  
 品を展示します。

スポーツ

ベクトル体操教室

対象〓市内在住・在勤・在学で18  
 歳以上の方 日時〓3月2・9・16  
 23日の午後1時15分〓2時45分  
 会場〓甲の原体育館 定員〓40  
 名(抽選) 費用〓千240円  
 申し込み〓往復分半(1人1枚)  
 に「ベクトル」と住所・氏名(ふ  
 りがな)・年齢・電話番号、返信面のあ  
 て名を書いて、2月12日(必着)ま  
 でに八王子市甲の原体育館(〒192  
 0015中野町2726886  
 27・3300)

2月の市民体育館の一般利用  
 中止  
 2月〓ネオテニスミニテニス  
 12日〓ネオテニスミニテニス  
 2月の甲の原体育館の水泳ワ  
 ンポイントレッスン中止  
 10・21日〓泳法

4月の運動施設の一般利用中止  
 野球場〓 川町〓1・7・8・15・21  
 22日 上柚木〓1・7・8・21・22  
 28〓30日 西寺方〓1・8・29日  
 桐田〓7・8・14・22・28・29日、9  
 11〓13・16・18〓20・23・25〓27日の  
 午前8時45分〓10時45分 市  
 民球場〓12・13・26・27日、1〓9  
 14・15・21・22・28〓30日の午前8時  
 45分〓午後4時45分 北野〓  
 14・21・28日の昼間、1日午前8時  
 45分〓12時45分 4・6・9〓11・14  
 17・18・20・21・25〓27日の午前6  
 〓8時 大塚〓1日午前8時

休日救急診療の内科・外科・小児科

12日(午前9時~午後5時)

ささき医院 大塚494 1 676 6655 	遠山内科・循環器クリニック みなみ野2 16 3モンパルテ1階 632 8033 
金井外科胃腸科 めじろ台2 10 1 663 4846 	中野団地診療所 中野山王2 28 9 623 5488 

入学通知書が届きましたか

今年4月に市立小・中学校へ入  
 学予定のおさん(のいる世帯)に入  
 学通知書を送付しました。また届い  
 ていない方や紛失した方は、学事課  
 (620・7339)まで連絡を  
 お願いいたします。

なお、国私立小学校を卒業予定の  
 方で、4月から市立中学校へ入学を  
 希望する場合は、現在通学中の小  
 学校の「卒業見込証明書」を市役  
 所8階学事課へ提出してください。

談会

外国人のための無料専門家相  
 談会  
 相談内容〓法律、健康、教育、子育  
 て年金、社会保険、労働、税金など  
 対応言語〓中国語、韓国語、朝鮮語、  
 英語、タガログ語、ポルトガル語、ス  
 ペイン語、ロシア語、タイ語、ドイツ語  
 など(予定) 日時〓2月17日土  
 午後1〓4時 会場〓クリエイト  
 ホール5階ホール 申し込み〓不  
 要、直接会場へ 問い合わせ〓学  
 園都市文化課 620・7409)

その他

農業委員会委員選挙の立候補  
 予定者説明会  
 日時〓2月8日(木)午後2〓3時  
 会場〓市役所9階904会議室  
 問い合わせ〓選挙管理委員会事

◆ その他

監査委員による財政援助団体などの監査結果を公表  
 昨年9月1日から12月13日まで実施した財政援助団体等監査(学園都市文化ふれあい財団)と行政監査(業務委託における随意契約)の結果を公表しました。結果報告書は市役所9階監査事務局、市内4つの図書館、各市民センター、市のホームページでご覧になれます。問い合わせは監査事務局) 620・7320)へ。

都市計画審議会を開催  
 予定案件「南八王子地区地区計画の変更など」日時「2月16日金午前9時」会場「市役所議会議棟5階全員協議会室 定員「40名(先着順) 申し込み「不要」直接会場へ 問い合わせ「都市計画室」 620・7258)へ

ハローワーク出張相談会  
 日時「2月8日木午前10時」午後3時 会場「南大沢市民センター」費用「無料 申し込み「不要」直接会場へ 問い合わせ「産業政策課」 620・7379)または「ハローワーク八王子」 648・8609)を  
 仕事探しをする方のお子さんをお預かり

市は「八王子しごと情報館」で求職活動をされる方のお子さんを「クリエイトホール」でお預かりします。対象「1歳〜就学前のお子さん」

日時「水・金・土曜日の午前10時〜正午、火・木曜日の午後1〜5時」定員「各5名(先着順)」費用「無料 申し込み「利用希望日の2日前までに直接、または電話で男女共同参画センター」 648・2230)

中央図書館の臨時休館  
 中央図書館(664・4321)は、図書などの点検のため2月12日から24日まで休館します。この期間中の図書・雑誌の返却は、ブックポストのご利用を。ただし、CDやビデオ、都立図書館などから借りた図書は、ほかの3つの図書館と北野分室、または25日以降にカウンタへ直接お返しください。

エゴにセンターの臨時休館  
 エゴにセンター(多摩市 042・374・6210)は、2月4日(日)は休館します。あつたかホールの室内プールの利用中止  
 あつたかホール 656・4126)の室内プールは、2月13日から26日まで利用できません。

旭町駐車場の利用中止  
 旭町駐車場の利用中止  
 旭町駐車場は、2月15日(木)午前0時から7時まで出入庫できません。問い合わせは交通事業課) 620・7432)へ。

お詫びと訂正  
 本紙1月15日号14面「特殊寝台購入に補助金」で補助額の上限は「5万円」の誤りでした。お詫びして訂正します。

2月の相談

下記の項目以外の一般相談で、どこに相談したらよいか分からない方はこちらへ 印は祝・休日を除く  
 市役所暮らしの安全安心課 620・7227(月~金曜日の午前8時30分~午後5時)

相談名	日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ
健康・栄養・歯	月~金曜日の午前9時~11時30分	保健センター 625・9128 栄養の予約は電話で	消費者	月~金曜日の午前9時~午後4時	消費者センター 625・2621
母子・女性福祉	月~金曜日の午前9時~正午、午後1~5時	市役所生活福祉課 620・7280 予約は電話で	人権	13日午後1~3時	市役所総務課 620・7201
女性のための相談	木曜日の午後1~4時	クリエイトホール8階 男女共同参画センター 648・2234 予約は電話で同センターでは、女性を対象とした電話での一般的な相談もお受けしています(月~土曜日の午前9時~午後7時)	子ども家庭	午前9時~午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く)	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター 656・8225
女性のための保健相談	16日午前9時30分~11時30分			月~土曜日の午前9時~午後5時	地域子ども家庭支援センター館(たて) 661・0072 石川 648・0040 みなみ野 635・4152 南大沢 678・3100 元八王子 624・8300
女性のためのカウンセリング	水・土曜日の午前9時~正午、8・26日の午後5~8時		心相談室	火・木・金曜日の午前10時~午後3時(13日を除く)	大和田市民センター 645・5995 面談の予約は電話で
女性のための弁護士相談	24日午後2~5時		総合教育相談室	月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター 664・6949
法律	月・水・木・金曜日の午後1時10分~4時10分、火曜日の午後4~7時、16日午後1時30分~4時30分	予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分~、各先着6名 電話で市役所暮らしの安全安心課 620・7227へ(16日は南大沢事務所)	こども電話相談	月~金曜日の午前8時30分~午後5時	教育センター 664・3665(子ども専用)
不動産	6・20・27日の午後1時~3時30分	予約は当日午前9時30分~、各先着5名 電話で市役所暮らしの安全安心課 620・7227へ	市民活動のための相談	火~日曜日の午前10時~午後5時	市民活動支援センター 646・1577
登記	13日午後1時~3時30分		保健	火~日曜日の午前9時~午後4時	東浅川保健福祉センター 667・1331、FAX667・7829 予約は電話、またはファックスで
税金	7日午後1時~3時30分		健康	13・27日の午後1時30分~3時	
相続・遺言等暮らしの事務	14・21・28日の午後1時~3時30分		福祉	2・9・16・23日の午後1~3時	南大沢保健福祉センター 679・2205、FAX679・2214 予約は電話、またはファックスで
年金・雇用保険労働条件	15日午後1時~3時30分		保健	月~土曜日の午前9時~午後4時	
交通事故	1・8・22日の午後1時20分~4時30分		健康	6・20日の午後1時30分~3時	
行政	今月はお休みです。		福祉	6・13・20・27日の午前10時~正午	大横福祉センター 625・6501、FAX627・5927 予約は電話、またはファックスで
外国人生活	11日午後2~4時	八王子スクエアビル11階 国際交流コーナー 642・7091	健康	9日午後1時30分~2時30分(60歳以上の方)	
	22日午後1~4時	市役所暮らしの安全安心課 620・7227			



官公署・市民団体のお知らせ

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階、クリエイティブホール1階、各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員募集は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階広聴広報室(広報担当)〒192 8501 620・7228、FAX626・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの必要事項の記載を)、【問】=問い合わせ

### 官公署など

八王子消防少年団員を募集 【対】小学3・4年生 【内】各種訓練やイベントへの参加など 【期】月1回の土・日曜日 【申込期限】2月28日 【問】八王子消防署 625・0119

陣馬高原下と和田峠の間が通行止めに 陣馬街道は工事のため、2月10日から3月20日までの午前8時から午後5時まで、陣馬高原下と和田峠の間が通行止めとなります。【問】南多摩西部建設事務所 643・2673

下水道モニターを募集 【対】4月1日現在、20歳以上の、パソコンでインターネットを利用できる方(公務員を除く) 【内】アンケートの回答など 【期】4月~来年3月 【申込期限】2月28日 【問】都下水道局 03・5320・6511

応急手当講習会 【対】高齢者とその家族など 【日】2月17日午前10時~正午 【会】立川防災館(立川市) 【定】先着30組 【申】電話で同館 042・521・1119

絵手紙教室 【対】初心者 【日】2月16日午前10時30分~午後1時 【会】ゆうぱーく八王子(八王子スクエアビル内) 【定】抽選30名 【費】1,500円 【申込期限】2月10日 【問】ゆうぱーく八王子 643・3764

### 市民団体など

関連団体の催し

軟式野球チームの登録・審判員 【内・対】 一般1~3部、一般4部A、

一般4部B(新規登録を含む)...市内在住・在勤の方(高校生を除く)、大学・専修学校生(野球部員を除く)のチーム、壮年部...40歳以上のチーム、少年部...市内在住・在学の小・中学生で地域別のチーム、審判員...おおむね20~60歳の方 【期】2月24日、3日、10日、17日、随時 【時】午後6時30分~8時(は7時30分まで) 【会】市民体育館 【費】~32,000円、22,000円、11,000円、無料 【問】八王子野球連盟

市民企画事業 ▶講演会「農業~市民との協働のしくみづくり」 【日】2月10日午後1時30分~3時30分 【会】台町市民センター 【定】先着36名 【問】すずしろ22 介護者レベルアップ講座 【日】2月18~25日の午前9時10分~午後4時 【会】あったかホール 【定】先着40名 【費】5,000円 【申】電話でワーカーズコープあおぞら 650・5603

視覚・全身性障害者ガイドヘルパー養成講座 【対】ホームヘルパーの資格をお持ちの方 【内・期】視覚...2月26・27日、全身性...3月26・27日 【時】午前9時30分~午後5時30分 【会】日本ウェルネット研修センター(台町四丁目) 【定】各先着15名 【費】22,000円、24,000円 【申】電話で日本ウェルネット

そのほかの団体の催し

中国拳法講習会 【日】2月7日午後6時45分~8時30分 【会】元八王子

市民センター 【定】先着10名 【申】電話で愛気の会

メタボリックシンドローム講演会 【日】2月26日午前10時30分~正午 【会】クリエイティブホール第7学習室 【定】先着35名 【問】八王子地域活動栄養士会

生涯学習講座 【内】①笑いの大研究、②元気な朝ごはん 【対】50歳以上の方、思春期のお子さんがいる保護者 【日】2月24日午後6~8時、3月21日午前10時~午後1時 【会】クリエイティブホール 第5学習室、調理室など 【定】先着20名、先着24名 【費】500円、1,000円 【問】八王子生涯学習コーディネーター会

パソコンとインターネット祭り 【内】講座、実演など 【日】2月18日午後1時30分~4時 【会】クリエイティブホール視聴覚室など 【問】情報ボランティアの会

写真展 【日】2月9~12日の午前10時~午後6時(12日は4時まで) 【会】クリエイティブホール展示室 【問】フォトクラブ写好

ふれあい盆踊り「越中おわら踊り」 【日】2月11日午後1~4時 【会】クリエイティブホール5階ホール 【問】BON2001

フリーマーケット 【日】3月4日午前10時~午後3時 【会】富士森公園 【問】リサイクル運動友の会

車止めの盗難が続出

不審者を見かけたら110番を

問い合わせは公園課

620・7271へ

次号・2月15日発行の

広報はちおうじは...

2月25日に第57回全関東八王子夢街道駅伝競走大会

市・都民税、所得税の申告はお早めに

道路アドプトの参加団体を募集

3月10・11日に高尾梅郷梅まつり

など

問い合わせ 広報政策課 620・7391、FAX627・7776へ

子どもを持って間もないお父さんから聞く悩みことの多くは、子育てって何をすればよいのか分からない」といった内容のものです。それは子育てには何か特別なことが必要なのではという強い思い込みがあるから、でも心配はいりません。肩の力を抜いて子どもに向き合えばいいのです。あるお父さんは、ミルク作りを担当したり、別のお父さんは、ひざの上でご飯を食べさせたり、本を読んであげているそうです。またお母さんたちからも、その日にあったことを聞いてくれるだけでもいいの」といった声があるくらいなのです。子育ては夫婦が一緒に行うものです。「分からないから」「自信がないから」とお母さんまかせにしないで、お父さんにもできることを何か一つでも見つけてみませんか。



お父さん力を抜いて...

# 講演会「ヤンキー先生からのメッセージ ～夢は逃げていかない～」



「ヤンキー先生」  
こと義家弘介さん

「君はひとりじゃない」などの著作で知られる、義家弘介さんの講演会を行います。

対象 市内在住・在学の高校生  
日時 2月15日(木)午後6時30分～8時  
午後5時から整理券を配布します。

会場 クリエイティブホール5階ホール  
定員・費用 200名(先着順)・無料

申し込み 不要、直接会場へ  
問い合わせ 子ども家庭支援センター( 656・8225、  
FAX656・8226 )へ

市議会議員選挙  
立候補予定者説明会  
八王子市議会議員選挙が、4月22日(日)に行われます。そこで、選挙に立候補を予定している方を対象に、説明会を開催します。なお、立候補者1名につき2名まで出席できます。

日時 2月15日(木)午後2時～4時  
会場 市役所9階903会議室  
問い合わせ 選挙管理委員会事務局( 626・3275 )へ



さまざまな分野で活動する市民団体の説明を熱心に聞く参加者の皆さん

2月24日  
南大沢で

## 「お父さんお帰りのパーティー あなたの経験、地域の財産」を開催

退職(予定)された方に地域で新しい活躍の場を見つけていただく、「お父さんお帰りのパーティー」を開催します。

内容 講演、市民活動団体の紹介、地域活動の体験談など

日時 2月24日(土)午後1時30分～5時30分

会場 南大沢市民センター  
定員・費用 100名(先着順)・500円  
申し込み 電話またはファックスで市民活動協議会・FAX 646・1626へ  
問い合わせ 協働推進課 620・7400  
1、FAX 626・0253へ

市政に対するご意見やご提案は、広聴広報室(広聴担当 620・7411、FAX620・7322)へ

### 天気解説情報

八王子市天気相談所  
626・0177(テレホンサービス)

### 世帯と人口(平成19年1月1日現在)

住民基本台帳	前月比
世帯数	232,715 + 24
人口(男)	273,207 + 29
(女)	267,464 + 57
計	540,671 + 86
外国人登録	
人口(男)	3,592
(女)	4,483
計	8,075

市徽章…大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

発行  
八王子市  
(〒192 8501 元本郷町三丁目24番1号)

編集  
広聴広報室(広報担当)  
620 7228、FAX626 3858

広報「はちおうじ」は毎月1日と15日に発行しています。



見上げるほどの大きさを誇る石碑

陣馬街道の小田野の交差点を北へ「ワリアオカ工の道」を西に向かう途中にある辺名のバス停のそばには、「下原刀鍛冶発祥の地」と刻まれた石碑が建っている。この地で刀(下原刀)ははらとつを造り始めたのが、下原鍛冶と呼ばれ

た室町から江戸時代末まで続いた武蔵国唯一の刀工の一族であった。下原刀は、下原肌という渦巻き風の連続文が地肌に見れるのが特徴。地金が粗く実用刀として重用されていた。『新編武蔵国風土記稿』などには、2代康重や弟の照重は、この地を支配した北条氏3代目当主・氏康、八王子城主・氏照親子より、それぞれ名の一文字を賜ったとされている。また、江戸幕府も領地を保護し、武士と同じ苗字(山本姓)・帯刀などの特権を与え厚遇していたことが記されている。そのため幕末には、「下原十家」といった多くの分家も栄えていた。

今や刀工が振るうつち音は聞こえないが、バス停から見える2メートルを超える石碑の大きさがこの繁栄の歴史を物語っているようだ。

(郷土資料館ガイドボランティア)

## 歴史の散歩道

59

### 武蔵国の名工「下原鍛冶」

下恩方町12番地